

平成29年2月9日

## 「大阪オートメッセ2017」における不正改造防止の啓発活動の実施について

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）は、安全で環境にやさしい交通社会の実現に貢献することを基本理念としています。

自動車機構の近畿検査部は、不正改造防止の取組みの一環として、2月10日（金）に「大阪オートメッセ2017」（カスタムカーショー【会場：インテックス大阪】）において、保安基準に適合していない、または保安基準に適合しなくなる恐れのある車両や部品等について、来場者に誤解を与えないよう「公道使用不可」等の明確な表示を行うよう出展者に対して啓発活動を行います。



〈問い合わせ先〉

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構

検査部検査課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347